

## 第4回 聖籠地場物産館のあり方検討委員会 議事要旨

- 日 時：令和4年10月27日（水）  
午後3時00分から午後4時20分まで
- 場 所：聖籠町役場 大会議室
- 出席委員：宍戸委員、五十嵐委員、曾根委員、小林委員、阿部委員、  
高橋委員、相馬委員、加藤委員、山田委員、遠藤委員
- 事務局：高松副町長、渡邊産業観光課長、宮川産業観光課長補佐、  
阿部産業観光課主事

### 《次第》

- 1 開 会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 内 容  
(1) 聖籠地場物産館の今後の方針について
  - 4 その他
  - 5 閉 会
- 

### 内容（1）聖籠地場物産館の今後の方針について

- 事務局から資料1「聖籠地場物産館の今後の方針に関する意見について」、  
資料2「聖籠地場物産館の今後の方針検討の考え方」、資料3「聖籠地場物産  
館の今後の方針について」説明

委 員 今後も直売所をメインとするならば、あれだけの広さの建物は基本的  
にいらぬ。また、今の建物は解体して新しい建物にした方がよい。

ソフトの話になるが、学校給食共同調理場への販路拡大について、と  
れたて市場の会員の中にも規模が大きな園芸農はいるので、聖籠地場物  
産でもできないことは無いと考える。

委 員 建物については、施工方法で費用が大きく変わるので慎重に考える必  
要があるが、消費者の視点から、できれば規模を縮小した建て替えが良  
い。

家の増改築にも当てはまるが、古いものを改修するには経費が掛かる。  
また、改修だと今ある建物が基礎となるため、色々と制限が掛かってく  
ると思う。

委員 小規模な建て替えが良いと思っているが、建て替えの面積を現在の 984 m<sup>2</sup>から 150 m<sup>2</sup>と仮定した根拠は何か。

事務局 直売所のみを残すと仮定し、そこに事務所や倉庫、休憩室、トイレ等の最低限の機能を追加した積算となる。

もし、新たな機能を追加すれば、この積算額より高くなる。

会長 建物について、資料に記載されている部分改修は、今の建物の見えそうな部分を残し、後は取り壊すと考えてよいか。

事務局 色々な考え方があるが、建物の不要部分のみを取り壊すこととなると構造、強度上の問題により今より経費が掛かる。また技術的に不可能な場合も考えられる。

建物の構造として、地場物産館と旧酒屋部分の 2 棟で分かれており、旧酒屋の方が地場物産館より若干小さくかつ状態もまだ良い。

よって、仮に現在の地場物産館を取り壊し、残った旧酒屋部分を改修した場合の積算となっている。

会長 機能の欄に、直売所に若干の機能を付加と記載がある。委員の意見にあった観光案内や特産品の P R の点で連想すると、道の駅が挙げられる。

委員会の意見を踏まえて、他の自治体等の具体的な例はあるか。

事務局 最近、国道 7 号線沿いの「道の駅加治川」が新しく改修された。大幅に改装して、観光案内の機能を備え、繁盛している。色々なテナントが入っているのですが、一概に比較は難しいが、観光案内や休憩するスペースは地場物産館の参考になると思う。

委員 地場物産館と旧酒屋の間に間仕切りがあるが、屋根の部分は一体となっている。その状態で片方残して、片方取り壊すことは技術的に可能なのか。

事務局 構造計算や設計に詳しい職員に確認したところ、建物が古く、実際は構造調査が必要となり一概に言えないが、技術的には可能とのこと。

委員 理屈上可能とあるが、旧酒屋も古い建物である。そのことから、せっかく費用を掛けるなら新しい建物に建て替えた方がよいと考える。

長い目で見るとならなおさらである。

委員 建物については、不要部分の取り壊しによる部分改修より、小規模に建て替えが良いという意見が多々ある。

また、場所についても、現状のままでよいという意見が従前から出ている。

あと、機能についての意見は他にないか。

委員 縮小での建て替えが良いと思う。

機能であるが、「道の駅加治川」に農産物を出品しているが、農産物に限らず色々な品物が販売されている。町の飲食店と農家が連携した商品も企画すればよいのではないか。

また、今年はぶどうが売れ残り、加工に回せる場がない。そこに加工できる施設があれば、新しい商品が出来て、お土産として販売が可能になる。

委員 聖籠町は果樹をたくさん生産しており、傷物等、売れ残ったものを活用する場所は非常に重要である。その点では加工センターが利用し切れていないことは問題であり、現状では施設が完全に生かされていない。

営業時間を延ばす等の工夫を行い、加工センターを大いに活用すべきであり、町にも働きかけてもらいたい。

副町長 加工センターの餅のサンプルを持ってきた。これは加工センターの職員が自前で作っている。

また、イチジクのジャムについては、3年前に作った際、非常に評判が良く、現在も夏場の加工センターの利用が少ない時期に職員が作っている。

委員 地場物産館で売っているのか。

副町長 実際に売っている。大量生産ができないこともあり、あっという間に売り切れてしまう。

委員 道路を挟んで聖籠病院側の広い駐車場の土地所有者は誰なのか。

病院側の駐車場の敷地内に建て替えるという考えはないか。

事務局 病院側の駐車場はプラントと聖籠病院が所有者となっている。

現在は建て替える方針まで確定していないことから、具体的に仮店舗の建設場所までは想定していない。

他の場所に移設し、現在の地場物産館の場所を駐車場にする選択肢も

考えられる。

会 長 地場物産館がある場所の土地所有者は誰か。

事務局 町である。

委 員 小規模の建て替えについては賛成である。

新たに建設した地場物産館には、ふるさと納税業務や休憩スペース、町の特産品を使った飲食を提供する場に特化し、農産物の直売は、プラント内の未利用部分を利用することも良いと思う。

委 員 聖籠病院側の駐車場内に屋内遊園地があった。今は取り壊され駐車場のみとなっている。

また、小規模の建て替えは賛成だが、休憩スペースや観光案内等の場所は設けるべきであり、小さくしすぎない方が良い。

会 長 委員の意見では、小規模の建て替えをする方向となっている。

また、機能についても、直売所のみでなく、飲食、休憩、交流、宣伝の機能を付加するべきとの意見があった。

次にソフトの部分について、販路に学校給食共同調理場とある。今までも議論されてきているが、決まった時間に大量に卸す必要があり、農産物の衛生状態や規格の統一を行う必要も生じるとあった。もし、この事業に実施するとすれば、あと何人職員が必要か。

事務局 今現在、正職員は2人しかいない。そのうち、1人が加工センターの専従職員であり、実質、農産物の仕入れは1人で行っている。

現状だと学校給食に関する事業にどのような支障が生じるかということ、まず搬入時である。搬入は当日の朝と決められており、朝8時頃の時間帯に納入する必要がある。地場物産館はその時間帯が一番忙しく、現状だと手が回らないので、ここに人員が必要となる。

また、規格や数量の調整である。今後、基盤整備等で園芸作物の生産が増えてくれば、短時間で大量の仕入れが可能となることも考えられるが、現状は困難であり、とれたて市場や聖籠産に限らず、広く仕入れを行う必要が生じる。そこで、仕入れを行う人員の確保が必要となる。

現在は果物など、大口でなく、小口での対応が可能な範囲で学校給食を提供している。

よって、学校給食に関する業務で収入を増やすには、それに合わせて人員の確保ができないと難しいと考える。

委員 先程のいちじくジャムについては、町の企業内にある社員食堂でも活用できると思う。

また、町内の店舗に置いてもらうことも良いと考える。

副町長 ジャムを大量に生産し、販売することは、現在の加工センターの体制、設備を考慮すると難しい。

町がその体制の整備を行うことも、現状では難しい。

現在、町の加工センターだけでなく、農家も自身でさくらんぼなどをジャムに加工し、地場物産館で販売している。

町や加工センター自体が直接関わるだけでなく、農家の方々が自身で加工・販売し、それが農家の所得につながれば、町としても非常に良いことだと思う。

また、それが地場物産館で販売されれば、更なる相乗効果を生むと考える。

委員 元々、加工センターは販売を目的とした加工品を作る場として建設された訳では無いため、大量に生産が可能な機械や器具がない。だから、商品として大量に作って販売することは無理だと思う。

委員 別に大量生産ではなく、少量でも、それが農家の所得につながるのであれば良いと思う。今の体制で構わないので、もっと加工センターの活用についてPRをすべきである。

会長 現状、飲食事業やテナント事業は採算が見込めない事業である。採算が見込める方策は、町として考えてあるのか。

事務局 飲食というよりもイートインスペースとして、休憩しながら購入したものを食べてもらうといった活用方法であれば可能性はあると思う。

また、テナントについても、現状の大きなスペースを貸すという方法は、仮にテナントの経営が悪化し、撤退した際は地場物産館側に大きな損害が生じる。

あまりスペースの取らないテナント事業を実施するのであれば、ある程度回転が効くので、可能性はあるかもしれない。

会長 商売のテナントというよりも、行政目的の事業展開の考えはあるか。

事務局 観光案内的な活用も十分考えられる。ただ、パンフレットを置くだけ

では目立たないので、町の特産品や農家の方が自分たちで加工したものの販売を、小さなスペースで実施することも考えられる。

委員 町の芸能大使である菅原りこさんの応援するスペースがあると良い。

以前、菅原りこさんが観光果樹園をPRした際、全国各地からファンが駆けつけた。その中で応援できる場所が聖籠町にあったらと良いという話をしていた。アルビレックス新潟についてもそうだが、ファンを巻き込んでいければ良いと思う。

事務局 産業観光課で毎年2回、東京にある表参道ネスパス新潟館で町のさくらんぼとぶどうを販売している。今年は菅原りこさんに来ていただき、共にPRをした。菅原りこさんのファンがたくさん駆けつけて、商品を購入していただいた。これからも協力体制を築ければと考えていた。アルビレックス新潟に関しても、来年J1に復帰することから、併せて活用することができれば集客に繋がると考えている。

委員 阿賀野市にある「道の駅あがの」を訪問したが、とても広すぎる印象を受けた。また、新潟市西蒲区にある「そら野テラス」という直売所は、建物の規模の割に商品がたくさんあり、狭い印象を受けた。子ども連れが並んで歩ける程度のスペースは必要と感じた。

会長 資料3については以上とする。

次に、次回以降の予定について、事務局から説明を求める。

事務局 今回の意見を基に事務局の方で意見書案を作成し、次回の委員会で委員へ意見を求めることとする。その後、加筆修正を行い、最終的に意見書として町長へ提出することとなる。

会長 以上で、本日の議事は終了とする。

(文責：事務局 事後修正する場合があります。)